

防災手帳

屋根の雪下ろしは 細心の注意を

比較的暖冬といわれる今冬も、やはり雪はそれなりに降りました。春は近いといってもまだ二月、これから降雪は覚悟しなければなりません。今月は、屋根除雪による転落事故防止について考えてみましょう。

危険の伴う屋根除雪、そして肉体的にも重労働なこの除雪作業から逃れたいと、屋根雪融雪、自然落雪屋根、耐雪構造の建物など、いろいろな方法が研究され、実用化されています。

しかし、コストや敷地などの関係から、まだみんながみんなというわけにはいかず、依然として人力による雪下しが一般的な状態です。

屋根の雪下ろし作業には、細心の注意を払い、転落事故のないよう、お互いに気をつけましょう。

はしごの昇降方法等
①使用前に損傷、変形、腐蝕の有無を点検する。
②二人以上で同時に昇降しない。
③スノーダンプ等用具類は、



背負うか、ロープ等を用いて上げ下ろし、手で持って昇降しない。
④はしごの昇降時にカンジキを履かない。

作業方法
①この配のゆるい屋根の場合

は、作業に十分な幅を確保しながら軒先から掘り起こし、この配の急な屋根の場合には、棟から掘り下げて、妻側方向に運搬しながら除雪する。

②平屋根の場合は、ヒサシから二ぶくくらい内側で掘り下げて安全な場所を確保した後、外周の除雪を行う。
③雪庇落とし、軒先附近での作業およびこの配の急な箇所でのスノーダンプは使用しない。

④屋根面の滑り防止のため、必要な堀り残しをする。
⑤同一場所において雪下ろしと、地上での雪堀りの上下同時作業は行わない。

⑥最下段の雪止め、あるいは軒先一ぶ以内には立入らない。
⑦軒先を背にした作業をしない。

⑧屋根下において雪庇落としをする場合は、竹ざおの先にコスキまたは板等を取り付けて少しずつ落とす。

除雪用具
①除雪用具は作業者の体力に

合った大きさ、重さのものを使用する。
②スコップ、スノーダンプ等は使用前に、パラフィン、ラッカー、ろう等で雪が付着しないよう整備する。

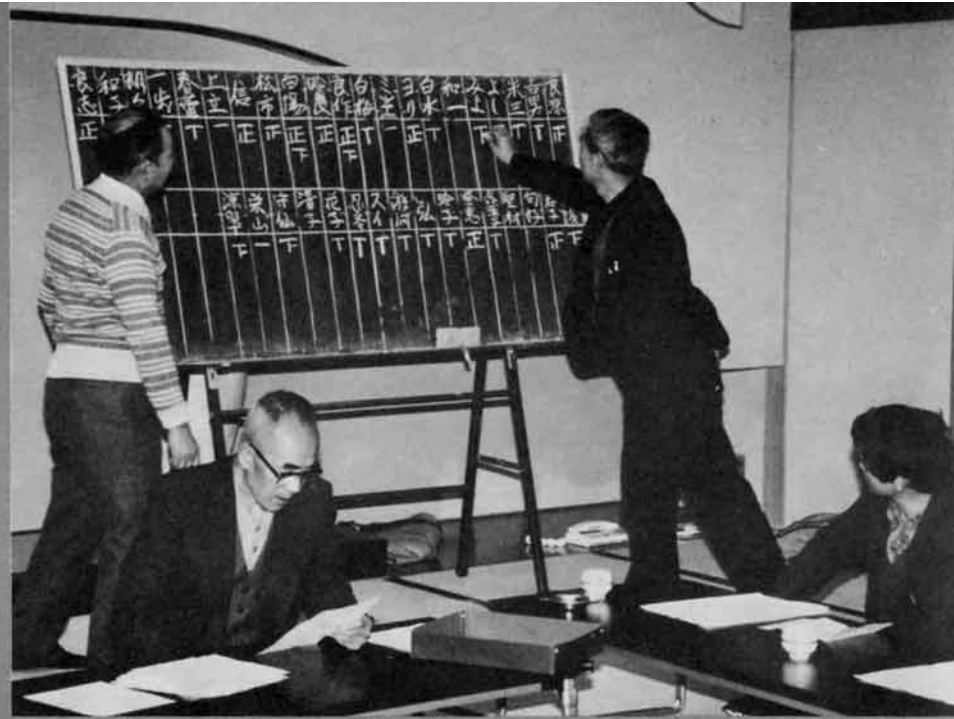
③スノーダンプの柄の角度の強いもの、先のまくれ、錆等のあるものは使用しない。
④小型スノーロータリー等の小型除雪機械の使用は、平屋根の場合に限ること。

服装
①服装は、なるべく軽く活動しやすいもので、通気性のあるものを選定する。
②保護帽を着用し、雨具フードはなるべく使用しない。

③カンジキを着用し、カンジキは長径三十センチ程度とする。やむなくカンジキを着用しない場合には、靴を太目のわらわで二縛り以上縛ること。

雪下ろし後の機械除雪
最近、ロータリー式の小型除雪機械を使って雪処理をしている家が多くなっています。簡単に操作でき、大変便利

なものです。使用方法を誤ると大ケガのもとになります。取り扱い注意を守り、慎重に使用してください。
▼投雪口に詰った雪は、かならず運転を停止してから取り除くようにしてください。



春を詠む —第4回市民新春俳句会—



今月の表紙



親まきり 一つだけあり 古稀の春
年賀状 みんな会いたい 人ばかり
これは、一月十八日(日)、市文化センターで開かれた市民俳句会に投句されたものの一つです。
新春を迎えた喜びを俳句により表現する場を提供し、文芸振興と親睦をはかろうと、栃尾市文化協会が主催して開催しているもので、ことしは四回目になります。年々参加者も増え、ことしは三十四人(他に投句のみ三人)の俳句愛好者が参加新春にふさわしい句を次々に披露し、風流な一日を楽しんでいました。

「寄附御礼」

渡辺芳夫さん(北荷頃)……………一〇〇万円
(前市長の渡辺芳夫さんから福祉に役立ててほしいと、社会福祉協議会に寄附をいただきました。社会福祉協議会では、有効に活用させていただきます。) ……

とちお

62,2
No. 362

とちお三六二号昭和六十二年二月十日発行
毎月十日一回発行



あなたを狙う

“甘いささやき”

「短期間で、あなたの資金が二倍、三倍になります。」
これは、悪徳商法のセールスマンの言葉たくみな「甘いささやき」です。
この世には、こんな「うまい話」があるわけがないとわかっていても、つい話を聞いてしまう——こうなると、悪徳セールスマンの思う壺。あとは、消費者をその気にさせて、どんな財産を吸い取ってしまう、というケースが多いようです。

親切を逆手に取る

お年寄りを狙う悪徳セールスマン

親切を「武器」に人をだます。といっても、一般の人がすることではありません。一部の悪徳セールスマンの手口です。

どんな方法かというところ——例えば、一人暮らしのお年寄りに近づき、話しの相手になり、ときには肩をもんだり、風呂で背中を流したりします。このときは、まだ儲け話を切り出しません。

お年寄りは、「自分の子どもにもしてもらったことがないことをしてくれる。なんて親切な人だろう。」と感激し、だんだんと心を許します。

被害者の中には、自殺をしたり、預貯金はもちろんのこと、生活費まで巻き上げられ、今後の生活設計が立たなくなってしまう、といったケースもあります。特に被害が多いのは、お年寄りや婦人です。
悪徳商法のセールスマンは、いつもあなたの財産を狙っています。「儲かる」だけの文字に目を奪われず、「安全」なのかということに目を向けることも忘れないてください。

お年寄りを孤立させる

安をおとりたてます。そのうち、「短期間で、おじいちゃんの資金が二倍、三倍に増える方法を知っているんだが……」と切り出してくるので。

契約後に「だまされた」と気づく

そして、いったん契約を済ませると、セールスマンは高飛車になり、お年寄りがだまされているとわかって、「解約したい」といってもとりあわず、逆に「違約金を払え」などとおどし始めます。

結局、だれにも相談できないお年寄りは、しかたなく違約金を払い、それまで持っていた老後の生活資金をほとんど巻き上げられてしまう、ということになってしまいました。これは、ほんの一例です。

うまい話には十分ご注意を

「万人の中から、あなたが抽選で選ばれました。有利な取り引きができます。」とか「町内の〇〇さんも、お友達達の△△さんも契約していた

だきました。いまがチャンスです。ぜひ、など、甘いささやきで悪徳セールスマンは、あなたの財産を狙っています。この世には、ほろ儲けができる話、そんなにたくさんはありません。絶対に信じられません。という、うまい話には必ず落とし穴があること

を忘れないでください。

親切かかしの近づいてくるセールスマンには、十分注意をいたしましょう。そして、おかしい話だなと思ったら、家族や知人、警察に相談いたしましょう。だまされてからでは遅いのです。

婦人を狙う

現代版押し売り

ヒゲ面のオジさんが、玄関先に座り込み、風呂敷の中のゴムひもや歯ブラシを、おとすようにして売る——これは、昔の押し売り風景です。最近はどうと、いわゆる「押し売り」はなくなり、それが、それに近い商売をしている業者がいます。

身なりのさっぱりしたセールスマンが、決しておどしたりせず、何を売りにきたのかもハッキリさせません。そのうち、たぐみ話術で儲け話をやると何十万円もの契約を押し売ります。

押し売りがかなり様変わりしてきました。そして、もう一点、昔と違っているところがあります。それは、お金を

事例 小額出資で儲かる」と誤解させる

清涼飲食水の自動販売機の販売を行うS商事は、セール

スマンに強引な商法を指示し、婦人や老人層を狙いをつけた。実際は、百六十五万円余もする自動販売機の販売販売にもかかわらず、そのことは隠し、まず「自動販売機を売りにきたのではなく、清涼飲料水を売りにきた」と話し始めます。

その後、「ここは場所がいいので、販売機を置かせてほしい。」「ここなら月〇〇円は儲かる。」などと持ちかけ、あなたも小額の出資で金が儲かるように誤解させ、商品販売契約書に署名押印させてしまいました。

だが、自動販売機は思ったほどかさがず、月々の支払いが苦しくなってきた。S商事に解約を申ししたが、S商事は一切責任はとらない。

消費者は、儲け話につられて、百六十五万円余の「高い買い物」をしてしまったわけ

栃尾市でも被害者が

買った商品に対する苦情は、販売店に申し出て、買手の消費者と売り手の販売業者やメーカーとの間で解決すべき性質のもので、当事者間の簡単な話し合いによって、円満に解決できる例は少なくありません。

しかし、消費者の持っている商品知識が、業者にくらべて不足しているため、業者に苦情を持ち込んでも、十分受け入れてもらえない場合もあります。

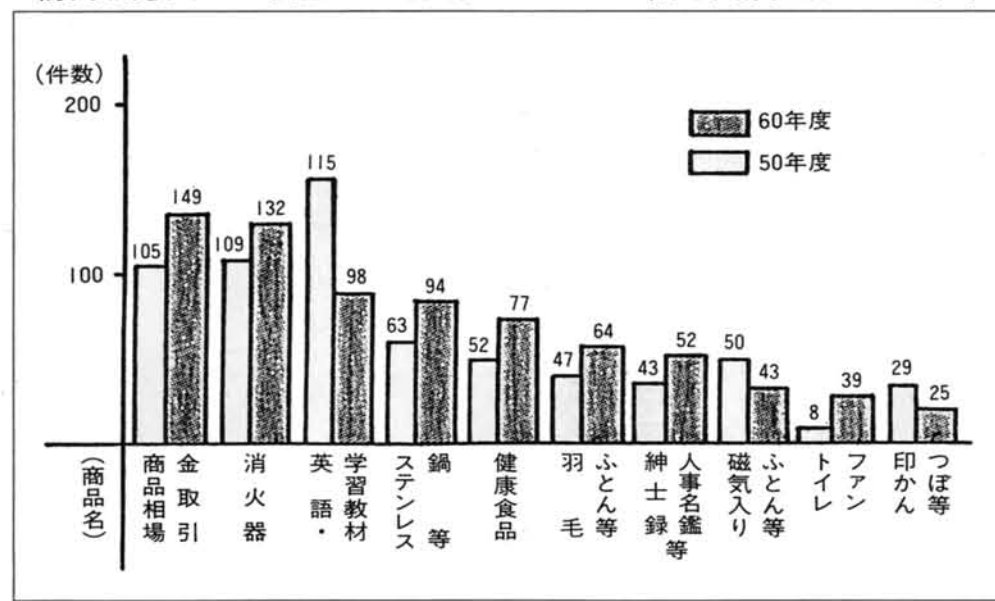
こんなときには、市の消費生活相談窓口(市商工観光課内)や新潟県消費生活センター(県庁内)や新潟二五局(四一九六番)にご相談ください。

新潟県消費生活センターに寄せられた苦情や相談のうち、目立っているものは消火器、ステンレス鍋、英語・学習教材、健康食品などの商品を強引に売り付けられたとか、申し込みもしていないのに、ある日突然、販売業者が一方的に商品を送りつけ、一定期間内に断らなければ購入したものと、代金を請求してきたので、どうしたらよいか、などの相談が寄せられています。

栃尾市でも、昭和六十一年四月から十二月までの間に、反物や英語・学習教材、家庭用機械などの商品に対する苦情相談が寄せられています。

また、ステンレス鍋などもホームパーティー式で、かなり高額な商品を買わされてしまった、という話も聞かれています。悪徳商法・悪徳セールスマンが栃尾市内にも出回っていますので、市民のみならず十分ご注意ください。

訪問販売トラブル商品ワースト10 (新潟県消費生活センター調べ)



商品名	50年度	60年度
つば等	25	29
印かん	39	43
トイレ	8	43
ふとん等	50	52
磁気入り	43	50
人事名鑑等	52	50
紳士録	43	52
ふとん等	47	50
羽毛	64	47
健康食品	77	64
鍋等	52	77
ステンレス	63	52
英語・学習教材	98	63
消火器	109	98
金取引	149	109
商品相場	105	149

悪徳セールスマンの

「うまい話」には「毒」がある

被害にあわないための10か条

悪徳セールスマンの「標的」は、商取引や資産形成に不慣れなお年寄りや主婦、若年層です。「うまい話」で近づき、巧みなセールス・トークや強引な態度で契約をさせる「悪徳商法」——セールスマンの「毒牙」にかからないための防衛策を身につけましょう。

1 何の用？

しっかり聞こう
身分と用件

悪徳業者は、身分を偽ったり販売の意図を隠して消費者に近づいてきます。不審に思ったことはほとんど聞いて、どんな用件かを確かめましょう。



2 おかしいと

思ったときは
ドア開けず

悪徳業者は、ドアを開けさせて家の中に入り込むことが最大の関心事であり、いったん家の中に入り込むと、何時間でもしつこく勧誘します。おかしいと思ったら、うかつにドアを開けないようにしましょう。

3 もうかります

そんな言葉にご用心

この世に「うまい話」はありません。うますぎる話はおかしいと疑ってかかってください。

4 あやしいぞ

入金口座へ業者



悪徳業者は、あなたの財産を根こそぎ奪ってしまおうとしています。預金高や財産のことを聞かれても、しゃべらないでください。また、印鑑や貯金通帳を渡すのは絶対禁物です。

5 勇気出し

はつきり言おう
いりません

中途半端な態度では、つけこまれます。毅然とした態度で断りましょう。

7 迷ったら

一人で悩まず
まず相談

セールスマンの口車にのって、契約するのは後悔のもとです。迷ったら自分で判断せず、第三者の意見を聞くことが大切です。

9 契約は

ついても金は
後払い

契約と同時に代金を全額払ってしまうと、後で解約できなくなる場合があります。支払いは、冷静に考える期間をおいてからにしましょう。

10 あなたです！

自分の財産
守るのは

悪徳業者は、だましのテクニックを駆使して、あなたの心のスキを狙ってきます。迷ったり、優柔不断な態度は禁物です。賢い消費者としての知識を身につけ、大切な財産をあなた自身で守りましょう。



悪徳商法に ひっかからないために

どうやったら有利な資金運用ができるか!? 低金利時代を迎え、財テク・ブームといわれるなか、消費者の関心は少しでも有利な投資先に集まっています。また、金利や年金で生活しているお年寄り層の経済的不安も高まっています。悪徳業者は、このような消費者の関心や不安に付け入り、暴利をむさぶろうとしているのです。

そこで、悪徳商法による消費者被害を防ぐため「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」が昨年11月22日から施行されましたので、お知らせいたします。

現物 まがい商法

悪質な取引を 法律で規制

「預託等取引契約」に関する法律

豊田商事の金の「現物まがい商法」による消費者被害が大きな社会問題となったことは、まだわたしたちの記憶に新しいところです。

現在、裁判所で進行中の破産手続きで明らかになったところでは、被害者数二万七千人余、被害総額は約一千億円にもなっています。

このような「現物まがい商法」の悪質な取引を規制し、消費者被害の再発防止を図るため、「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」があります。

規制の対象は 「預託等取引契約」

この法律の規制の対象となる取引は、「預託等取引契約」です。預託等取引契約とは、顧客が通商産業省令で定める期間以上の間、政令で指定する「特定商品」または「施設の利用権」を業者に預け、その期間が経過した後に、何らかの財

産上の利益が顧客に提出されることが約束されているなどの契約のことです。

法律では、この契約について、次のような事項を定めています。

- ①書面交付の義務付け
業者は、契約を結ぶまでに契約のあらましと業者の業務、財産の状況を記載した書面を顧客に交付しなければなりません。
- ②勧誘行為などの規制
業者は、契約の締結または更新について勧誘するとき、政令で定める重要な事項について、故意に事実を告げなかったり、または不実のことを告げてはならない。
- ③書類閲覧の義務付け
業者は、業者の業務および財産の状況を記載した書類を事務所に備え置き、預託者の求めに応じて閲覧させなければならない。
- ④業務停止命令等
①③に違反した行為が行われ、かつ、引き続き行われるおそれのある場合、主務大臣は業者に、一定期間の勧誘、業務の停止などを命じることができ。
- ⑤預託者側の契約解除権
(イ)クーリング・オフ期間経過後の契約解除権
顧客は、クーリング・オフ期間経過後でも、解約することができます。この場合、業者の請求できる損害賠償や違約金の額は、契約額の十パーセント以内に制限される。

この法律によって、悪質な取引は実質禁止されることとなりますが、被害を防ぐには、やはり各自の注意が必要です。

消費生活についての相談は

▷ 栃尾市役所商工観光課

☎52局5827番

▷ 新潟県消費生活センター

☎025(285)4196



シュートが決まる、歓声が上がる 頭上二・六メートルのドラマだ

第六回栃尾市少年少女ミニバスケットボール大会



華麗な空中戦からドラマが始まる。

「ボールから目をはなすな」「コラ！もつと動けよ」「よし、いそ、その調子だ」と監督やコーチの声がとぶ、そして親たちの声援が。頭上二・六メートルのリングにボールを入れることだけを考えると、真剣にプレーする子どもたち。市内各町内の小学生七三チーム、一、〇一七人（男子三六チーム、四九七人、女子三七チーム、五一〇人）が参加して、市総合体育館および栃尾東小体育館を会場に、一月十八日（日）、第六回栃尾市少年少女ミニバスケットボール大会が開催されました。

この大会は、市教委と栃尾市小学校体育連盟が主催して、スポーツを通して児童の冬期間の健全育成をはかるために毎年行っているもので、夏に行われる少年少女球技大会とともに、市内の子どもたちのビッグイベントの一つになっています。

練習の成果を発揮できず惜しくも負けてくやし涙にくれるチーム。勝つてうれし涙を流すチーム、そしてそれをなくさめたり、いっしょに喜びあう親たち、そこには、親と子のすばらしいドラマがありました。

それ、シュートだ。得点させるものか。



子供の動作に合わせて、一体となって声援を送る。



よくやったね。うれし涙は大いに流せ。
(ブロック優勝の西谷チーム)



勢いあまって珍プレーもありました。



練習の成果が形に。(表彰式)

第6回 栃尾市少年少女 ミニバスケットボール大会成績表

(男子)

ブロック	1位	2位
A	金沢	上塩
B	荷頃	西谷
C	上の原	若滝・表町
D	下塩ファイターズ	泉

(女子)

ブロック	1位	2位
A	下塩ブラックシャドーズ	大野町
B	栃堀	金沢
C	東が丘	栃堀
D	西谷	荷頃

栃尾市嫁婿対策協議会会員

Table with columns: 区分, 氏名, 役職名. Lists members of the Niigata City Marriage and Bridegroom Countermeasures Association.

栃尾市嫁婿対策協議会協力員

Table with columns: 地区名, 氏名, 住所. Lists cooperative members of the Niigata City Marriage and Bridegroom Countermeasures Association.

Table with columns: 地区名, 氏名, 住所. Lists members of the Niigata City Marriage and Bridegroom Countermeasures Association by region.

協力員を委嘱

協力員の活動

協議会の事業

昨年三月、農林水産大臣から、全国農業会議および都道府県農業会議を經由し、全国の市町村農業委員会に対して「二十一世紀をめざす農政の課題と展開方向」について多くの課題の諮問がありました。本市農業委員会も、この諮問事項について答申のため、いろいろ協議を重ねてきたところ。特に「後継者・担い手対策」の中での協議の際、本市農村地域の農家後継者に結婚相手が見つからない世帯が多く、この対策に組織を

市公民館分館運営委員会、市農協および農協婦人部・青年部・市農業近代化クラブなどの各組織から推せんされた二十五名の方を協力員に委嘱しました。(左表参照ください)

協議会では、今後市内、特に農家後継者の結婚促進を図るため、若人交歓会、パスハ

イキングなど、必要な事業を実施していく予定です。なお、事業実施の場合、案内等の都合がありますので、結婚を望んでいる人は、各地区の協力員または、次へ住所・氏名・電話番号等をお知らせください。

むよこめ 対策協議会発足

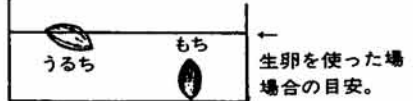
この意見が強く出されました。これを受けて、市農業委員会会長が中心となり、市内各関係機関、団体に呼びかけ発起人を招集し、協議会組織設置推進のため協議を重ねてきた結果、昨年十二月十四日、「栃尾市嫁婿対策協議会」として発足したものです。

協議会の目的、農村地域における結婚難は全国的傾向と伝えられ、最近の新聞紙上でも、中国、韓国、フィリピンなどから花嫁を迎えたという記事が紹介される

普及所だより 種籾消毒は、湿粉衣法で

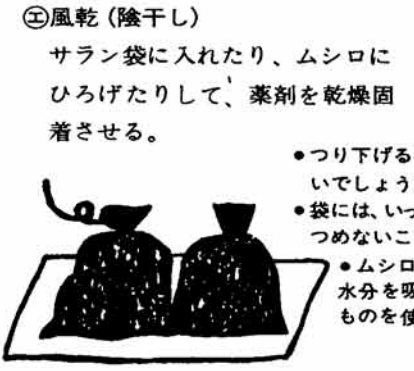
種籾消毒には、200倍液浸漬法と湿粉衣法があります。後者の方が効果も高く薬量も少量です。また、農閑期の今を利用して粉衣までやっておけば、春はゆとりを持って苗づくりができます。

Table with columns: 区分, 比重, 塩量(kg). Lists salt amounts for different rice varieties.



- ①水洗い・水切り
②薬剤粉衣
③乾燥(陰干し)
④浸種(消毒期間)

Table with columns: 薬量(g), 籾量(kg), 乾燥籾(kg) x 5. Lists chemical amounts for rice seedling disinfection.



乾燥期間は2日以上であれば何日でもかまわないので、冬にここまでやっておいて、乾燥したものをコメ袋に入れておけば春まで保存でき、春は浸種から作業にとりかかれます。

車の放置はみんなの迷惑。 Illustration of a car stuck in snow with a snowplow nearby. Text explains the dangers of leaving cars in winter.

ときには、このラベルに注意しましょう。なお、所有しているガス器具が、引越先先の都市ガスに合わない場合は、転居先のガス会社で調整してから、安全にご使用ください。

ガスと安全 ガス器具は、都市ガスの種類に合ったもの。 Includes a table for PA-36BS gas equipment and safety instructions for urban gas.

所得税(昭和61年分)の 確定申告相談を行います



昨年の確定申告相談風景

昭和六十一年分の所得税の確定申告が、二月十六日(月)から全国一斉に始まります。申告期限は三月十六日(月)です。期限間近になると税務署は大変混雑し、落ちついて相談できなかったり、長時間待たなければならぬことがありますので、確定申告はできるだけ早めに済ませてください。長岡税務署では、所得税確定申告の納税相談を次に行います。お気軽においでください。

確定申告の必要な人
▼事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和六十一年中の所得の合計額が所得控除額の合計を超える人。

▼同族会社の役員などで、その会社から貸借料などを受けている人。

▼サラリーマンで、給与の年取が一千万円を超える人。二か所以上から給与を受けている人。給与・退職金以外の各種所得金額の合計額が二十万円を超える人。税金のもどる人。

▼サラリーマンで、雑損・医療費・住宅取得控除などを受ける人。

▼年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整をしなかった人。

確定申告納税相談日程

長岡税務署から通知のある人

申告区分	相談日	会場	時間
営業所得 譲渡所得	2月19日(休)	市役所 大会議室 (4階)	午前9時～ 午後4時
	2月24日(火)		
	2月25日(水)		

上記相談日に都合できない人は、後日長岡税務署で申告相談を行います。

市役所から通知のある人

申告区分	相談日	会場	時間
営業所得	2月23日(月)	市役所 大会議室 (4階)	午前9時～ 午後4時
	2月26日(木)		
	2月27日(金)		
農業所得との 給与所得の 合算	3月2日(月)	市民会館 (3階)	午前9時～ 午後4時
	3月3日(火)		
	3月4日(水)		
	3月5日(木)		
	3月9日(月)		

※会場が混み合いますので、指定された日時にお出でください。※正午から午後1時までは昼休みとさせていただきます。

▼予定納税をしたけれども、確定申告の必要がなくなった人。

確定申告書の提出期限
▼昭和六十一年二月十六日から三月十六日までが、昭和六十一年分の確定申告書の提出期間です。確定申告書を提出しなければならぬ人は、期限までに提出してください。

※期限までに提出しませんでしたと延滞税や無申告加算税を徴収されることとなりますから、ご注意ください。

お問い合わせ
▼確定申告についての詳細は、

長岡税務署(☎35局二〇七〇番)におたずねください。医療費控除による還付申告は、郵送でも可

確定申告がはじまりますと、納税相談会場が混雑すること予想されますので、医療費控除による還付申告をされる人は、関係用紙を市税務課窓口へ備え付けてありますので、ご自分で記載して長岡税務署に郵送してください。

送り先
▼長岡税務署・所管第一部門
あて(〒940) 長岡市南町三丁目九番一号、☎35局二〇七〇番)

青色申告者に 確定申告個別指導会を開催

栃尾商工会では、青色申告をしている人を対象に、昭和六十一年分の決算と確定申告のための個別指導会を次により開催しますので、商工会から通知のある人は、お気軽に相談においでください。

開催期日
▼昭和六十一年二月二十四日(火)、二月二十五日(水)、三月五日(木)、三月六日(金)

開催時間
▼各開催日とも、午前十時から午後四時まで行います。

※正午から午後一時までは、お昼休みとさせていただきます。

開催会場
▼栃尾商工会(四階、研修室)指導担当者
▼栃尾商工会顧問税理士(関東信越税理士会長岡支部所属)

相談経費
▼無料です。

相談のとき、持参いただくものは

- ①決算および確定申告に必要な書類。
 - ②昨年度の決算書と確定申告書の控え、印かん。
 - その他
- ▼三月に入りますと相談会場が大変混み合いますので、お早目においでください。
- お問い合わせ
▼青色申告についての詳細は、栃尾商工会(☎52局四一九一)にお気軽におたずねください。

人命救助で 馬場さんを表彰

農協職員馬場隆志さん(赤谷)が、人命救助により栃尾警察署長から感謝状を受けました。

馬場さんは、1月12日(月)、宮沢地内で流雪溝に転落した小学生(東谷小1年)の女の子をたまたま現場を通りかかって目撃、機敏な行動で約50ほど下流の流雪溝のフタを開けて救助したものです。

馬場さんは「集金の途中でしたが、子どもの転落を見たとき、すぐ下流に走り出しました。流雪溝のフタを開けて手を出したとたんに子どもが流れて来ました。もう少し遅かったらと思うとゾッとします」と語っていました。



県知事賞を受賞 県広報コンクール 組み写真の部で



県広報協議会(会長・君知事)が行っている市町村広報コンクールの広報写真(組写真の部)で、本市が出品した作品が最優秀賞(県知事賞)を受賞しました。

市内各地で行われている祭りや行事を、毎月広報紙で写真構成にしてお知らせしていますが、今回出品したものは、栃堀の裸押し合祭りをとりあげ、七枚組みとしたものです。なお、この作品は、三月に行われる全国コンクールに出品されることになっています。

今後、市民のみなさんに親しまれる広報紙づくりをモットーに、係一同がんばります。

国民年金のついでA



A 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、改正法の施行日(昭和六十一年四月一日)において、六十歳未満の人を対象としています。

老齢基礎年金は、今までの国民年金の老齢年金と同様、六十五歳から支給されることになっていきますので、繰り上げ支給の場合を除けば、昭和六十一年から支給が開始されることとなります。

なお、次のような人は、老齢基礎年金が適用されないので、基本的には、改正前の国民年金の老齢年金または通算老齢年金の支給要件が適用されます。

①生年月日が、大正十五年四月一日以前の人。

②生年月日が、大正十五年四月二日以後の人でも、施行日の前日に厚生年金保険または船員保険の老齢年金の受給を取得している人。

③老齢基礎年金の支給開始年齢は六十五歳ですが、改正前の老齢年金と同様、老齢基礎年金の支給の繰り上げまたは繰り下げが認められています。支給の繰り上げについては、六十歳以上六十五歳未満の間の希望するときに、支給の繰り下げについては、六十六歳以後の希望するときに、老齢基礎年金を受けることができます。

障害基礎年金 遺族基礎年金

障害基礎年金や遺族基礎年金は、改正法の施行日(昭和六十一年四月一日)以後に、保険事故が発生した場合に支給されることとなります。

なお、改正前の障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の受給権者に対しては、改正法施行後は障害基礎年金が遺族基礎年金が支給されることとなります。

お問い合わせ
▼年金のことについてのおたずねは、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番 内線二一六番)へどうぞ。

国民年金の保険料を 納めまじょう

農業・漁業・自営業など、第一号被保険者として国民年金に加入しているみなさん、昭和六十一年度分(昭和六十一年四月から昭和六十二年三月)の保険料の納め忘れはありませんか。

「まだ納めていない」という人は、早く納めてください。納め忘れの保険料をそのままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けるときに年金額が減額されたり、未納期間が多くなると、年金そのものが受けられなくなったりします。

このようなことにならないように、保険料は必ず納期限までに納めまじょう。

お問い合わせ
▼年金についてご相談のある人は、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二一六番)にご相談ください。

自衛官募集中 18歳以上25歳未満の男子

※詳細は、市総務課へ(☎52局二一五一)

とちお おしらせ版 62.2.10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 ☎(0258)52-2151

前納報奨金制度を改正

個人市県民税および固定資産税を納税前に納付された場合、前納報奨金を交付することになっていきます。
この前納報奨金制度が、昭和六十二年度から次のようになります。

- ① 交付率が、一月当たり千分の五になります。
- ② 税額に限度額を定めました。
- ③ 納付期限も改正
※第一期の納期限内に全納期(二、四期)の税額を納付した場合については、前納報奨金を交付いたします。
- ④ その他
※報奨金額は、各期ごとに計算し、百円未満の端数は切り捨てます。

公給領収証を受け取りましょう

みなさんが料理店や飲食店、バー、旅館などを利用したときに支払っていただく県税のひとつに、料理飲食等消費税があります。
この税金は、料理店などの

料理店などの経営者が、みなさんから料理飲食等消費税を受けとったしとしてお渡するのが「公給領収証」です。公給領収証は、みなさんからいただいた税金が、正しく県に納められたかどうかのあかしとなる大切な役割ももっています。公給領収証は、必ず受け取りましょう。

《料理飲食等消費税の計算の仕方》

店の種類	税の計算	免税点
料理店・小料理店	料金の10%	—
バー・キャバレー	料金の10%	—
旅館・ホテル	宿泊 (1泊2食)	1人1泊の宿泊に伴う料金が5,000円以下のとき
	宿泊者の追加飲食・夜間食等	1人1泊中の追加飲食・夜間食等の料金が2,500円以下のとき
	宿泊者の昼食	1人1回の昼食代が2,500円以下のとき
	休憩や飲食などをしたとき	料金の10%
飲食店・喫茶店 (大衆食堂・レストラン・カフェなど)	料金の10%	1人1回の料金が2,500円以下のとき
仕出し・出前	料金の10%	—
チャケット食堂 (デパートの食堂のように飲食料を買って指定した)	料金の10%	1品の価格が1,000円以下のとき

《無料》交通事故相談

新潟自動車保険請求センターでは、無料で交通事故相談に対応しています。交通事故を起こしてお困りの人は、ご相談ください。
相談日時
平日▼午前九時三十分から午後四時三十分まで
土曜日▼午前九時三十分から正午まで
※第二土曜日は、休みます。
相談料
・専門の相談員が親身になって、無料で相談に応じます。
弁護士相談日
・毎週水曜日の午後一時から午後四時まで。
相談場所
・(株)日本損害保険協会、新潟自動車保険請求相談センター(新潟市本町通り七番町一〇八二 興亜火災新潟支店ビル五階 ☎新潟二二五局一八五一番)

新潟県史 予約受け付け中です

新潟県が、立県百年の記念事業として編纂をすすめている「新潟県史」は、昨年度に続いて昭和六十二年三月に四巻が刊行されます。
購入希望者は、次により申し込みください。
今回刊行四巻の頒布価格
●通史編2(中世) 一冊三千六百円
●通史編3(近世一) 一冊三千六百円
●通史編6(近代一) 一冊三千六百円
●別編3(人物編) 一冊四千八百円
※送料は別です。
※既刊の二十五巻も在庫があります。
申し込み方法
・官製ハガキに住所・氏名・購入巻名・冊数・公私用別・電話番号などを記入して、申し込みください。
問い合わせ
▼詳細については、新潟県総務部県史編さん室(☎新潟二八五局五五二番、内線二二〇一番)におたずねください。

新潟県行政資料室を開設

新潟県では、情報(公文書)公開制度の実施と併せ、県民に対する情報提供施策の充実を図るため、新潟県行政資料室を県庁五階に開設しました。
新潟県が作成した資料をはじめ、国や他の地方公共団体等が作成した資料のうち、県が取得し、現に保有している資料を収集管理し、自由に閲覧していただきます。
利用時間は
平日▼午前九時から午後四時三十分まで
土曜日▼午前九時から正午まで
※資料は、一枚三十円でコピーサービスもしています。
問い合わせは
▼行政資料室(☎新潟二八五局五五二番)へどうぞ。

加入いたしましょう 交通災害共済 350円 1人1年間・掛け金

昭和六十二年度の交通災害共済加入申し込みの時期になりました。
年の途中で加入された人を

含め、すべての既加入者の共済期間が三月末日で切れます。そこで、新年度も引き続き交通災害共済に加入されるようおすすめいたします。申し込み用紙を近日中に配布いたしますので、各区長さんを通じて申し込みください。

実治療日数が入院・通院あわせて七日間以上の場合、その程度に応じて見舞金が支払われます。
▼道路交通法および鉄道法による車両事故や自損事故など、県内・県外を問わず見舞金の対象になります。
見舞金の請求
▼交通事故にあつたら、最寄りの警察署に届け出て、自動車安全運転センターから事故証明をもらってください。

事項を記入し、加入者一人につき会費三百五十円を添えて、区長さんに提出してください。
※加入申し込み書は、二連式(会員台帳・会員証)で、各世帯ごとに電算打ち出しされていますので、加入したくない人については、棒線を引き消してください。
その他
▼交通災害共済の掛け金は、所得税や市・県民税の控除対象にはなりません。

- 行政相談
▼二月二十四日(火)、午前十時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室
- 税金相談
(国税局税務相談室長岡分室担当)
▼二月二十四日(火)、午前十時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室
- 国民年金相談
▼二月二十四日(火)、午前八時三十分から午後五時まで。
▼市民課国民年金係(二階)
- 家庭児童相談
▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
▼家庭児童相談室(本町六番二号、二階)
- 心配ごと相談
▼毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。
▼社会福祉協議会(本町六番二号、一階)
- 青少年問題相談
▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
▼市文化センター(相談室)

農委選挙人名簿を縦覧します

市選挙管理委員会は、農委選挙委員選挙人名簿を二月二十三日(月)から三月九日(月)までの十五日間、市選挙管理委員会事務局(市役所三階)で関係人に縦覧いたします。
今縦覧する選挙人名簿は、さきにみなさんから申告していただいたものによって、作成したものです。
この縦覧期間中に、自分の名前が載っているかどうかをお確かめください。
問い合わせ
▼詳細については、市選挙管理委員会事務局(☎52局二二五番、内線三三二番)におたずねください。

児童手当を(2月期分)支払いました

昭和六十一年度二月期分(昭和六十一年十月から昭和六十一年一月まで)の児童手当および特別給付を、二月十日付

て各受給者の預金口座に振り込みました。
支払い金額
▼二人目の子どもについては、月額二千五百円(第二子分は、昭和六十一年六月一日現在で、満二歳未満)。
▼三人目以降の子どもについては、一人につき月額五千円です。
問い合わせ
▼詳細については、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二二六番)におたずねください。

- 行政相談
▼二月二十四日(火)、午前十時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室
- 税金相談
(国税局税務相談室長岡分室担当)
▼二月二十四日(火)、午前十時から午後三時まで。
▼市役所一階会議室
- 国民年金相談
▼二月二十四日(火)、午前八時三十分から午後五時まで。
▼市民課国民年金係(二階)
- 家庭児童相談
▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
▼市文化センター(相談室)

守門滑降距離スキー大会

3月15日(日)に開催

第四十六回守門滑降距離スキー新潟県選手権大会を次により開催します。希望者は、お早めに申し込みください。

開催期日
▼昭和六十二年三月十五日(日)会場

▼栃尾市栃尾

▼滑降距離レースと滑降レースの二種目とします。

▼女子組と中学女子組は、滑降レースのみとします。

※各種目とも、団体競技と個人競技とします。

※天候・積雪状況により、スタート・ゴール地点を変更することがあります。

競技組別

① 中学男子組 在学中
② 中学女子組 在学中
③ 女子組 十五歳以上
④ 青年組 十五歳～二十五歳
⑤ 成年組 二十六歳～三十五歳
⑥ 第一壮年組 三十六歳～四十五歳
⑦ 第二壮年組 四十六歳以上

▼昭和六十二年三月十日現在の年齢により組分けします。

① 中学男子組 在学中
② 中学女子組 在学中
③ 女子組 十五歳以上
④ 青年組 十五歳～二十五歳
⑤ 成年組 二十六歳～三十五歳
⑥ 第一壮年組 三十六歳～四十五歳
⑦ 第二壮年組 四十六歳以上

▼滑降距離レース 万太郎頂上(標高六五五m)を出発点とし、新屋敷をゴールとします。(全長七・五・m)

▼第一壮年組・第二壮年組は、パラダイスを出発点とします。(全長六・一・m)

▼滑降レース

▼青年組・成年組は、峠頂上(標高六〇〇m)を出発点とし、新屋敷をゴールとします。(全長三・七・m)

▼中学生組・女子組・第一壮年組・第二壮年組は、峠下から新屋敷とします。(全長三・四・m)

▼滑降レース参加選手は、コース整備のため、ゴール地点からスキーを着用し、スタート地点まで上がっていただきます。

▼滑降レース参加選手は、ヘルメット着用のこと。(ヘルメットがない場合は、出場を認めません)

▼各組とも三名をもってチームとし、合計所要時間により順位を決定します。

※中学組を除く各組において、同一組内でチーム編成ができない場合は、高年齢組の選手一名を加えて、チーム編成してもよい。

▼所定の用紙により、昭和六十二年二月二十八日(土)までに「守門滑降距離スキー新潟県選手権大会事務局」(栃尾市総合体育館内)へ、参加料一人千円(中学生は五百円)を添えて申し込みください。

▼栃尾市において、一泊五千円(二食付き)で宿泊を希望する場合は、申し込みの際に宿泊予約金として二千円を納入してください。

▼詳細については、大会事務局(千九四〇一〇二) 栃尾市中央公園一の三四 市総合体育館内 52局五五七(一番)におたずねください。

老人保健 低所得者の入院の場合 一部負担金は、従来どおりです

昭和六十二年一月一日付けで、老人保健法が改正されましたが(一月十日発行のおしらせ版既報)、入院の場合で、低所得者と認定された人は、いままでどおり「一日につき三百円で、二か月限度」が適用されます。

ただし、低所得者の認定を受けなければなりませんので、市保健衛生課で申請手続きをされ、「老人医療の入院時一部負担金減額認定証」の交付を受け、入院する病院等へ提示していただくこととなります。

低所得者とは

▼詳細については、市保健衛生課国保係(52局五八三六番、内線二二二番)におたずねください。

融資額および利率

住宅の床面積	利率		融資限度額		特別加算額	特別加算金利
	はじめの10年間	11年目以降	簡耐火	木造		
60㎡以上～120㎡以下	5.25%	6.15%	640万円	510万円	300万円	6.15%
120㎡超～145㎡以下 (120㎡超～145㎡以下)	5.65% (5.65%)	6.15%	710万円 (820万円)	570万円 (660万円)	350万円	
145㎡超～200㎡以下	6.15%	6.15%	780万円	630万円	400万円	

(注) 1. ()内は老人同居の場合
2. 従来の融資額に特別加算額がプラスされます。

▼住宅金融公庫では、公庫利用者で資金に余裕のできた人に対し、任意繰り上げ償還をお願いしています。

▼手数料は無料です。

▼全額の返済に限らず、一部の繰り上げ返済もできます。

▼現在、返済金を払い込み中の金融機関に申し出てくださいます。

※事務処理上の都合により、七日前に事前連絡をしてください。

▼詳細については、市税務課資産係(52局五八三七番、内線二三五番)におたずねください。

個人住宅建設資金の申し込み受け付け中

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築または購入する人に対して、個人住宅建設資金または建て売り住宅購入資金を融資しています。希望者は、申し込みください。受け付け期限

▼昭和六十二年三月五日(木)まで
▼選考(無抽選)により行います。

① 資格
・自分が住むための住宅を新築する人で、土地の準備ができていない人、または自分が住むための新築住宅を購入する人。
・一定基準以上の月収のある人。

② 融資が受けられる住宅
・住宅部分の床面積が、二百平方メートル以下の住宅。

③ 融資額および利率
・上表を参照ください。

④ 返済期間
・木造の場合二十五年以内。

⑤ 返済方法
・原則として元利均等毎月払いとボーナス払いの併用。ステップ償還の方法もあります。

▼詳細については、住宅金融公庫北関東支所(52局二七二番六五六)か、最寄りの公庫業務取り扱い金融機関におたずねください。

公庫利用のみなさんへ 任意繰り上げ償還にご理解・ご協力ください

住宅金融公庫では、公庫利用者で資金に余裕のできた人に対し、任意繰り上げ償還をお願いしています。

▼現在、返済金を払い込み中の金融機関に申し出てくださいます。

※事務処理上の都合により、七日前に事前連絡をしてください。

▼手数料は無料です。

▼全額の返済に限らず、一部の繰り上げ返済もできます。

▼現在、返済金を払い込み中の金融機関に申し出てくださいます。

※事務処理上の都合により、七日前に事前連絡をしてください。

▼手数料は無料です。

▼全額の返済に限らず、一部の繰り上げ返済もできます。

特別土地保有税の申告はお早めに

土地の投機的取得を抑制することを目的として、特別土地保有税があります。

この税は、毎年一月一日前一年以内に五千平方メートル以上の土地を取得された人が、今年の二月末日までに申告し、納めていただく税金です。

該当される人は、市税務課

▼詳細については、市税務課資産係(52局五八三七番、内線二三五番)におたずねください。

市民囲碁・将棋大会を開催

市公民館は、第六回市長杯争奪市民囲碁・将棋大会を次により開催します。希望者は、お早めに申し込みください。

開催日時
▼昭和六十二年三月一日(日)、午前八時三十分から午後四時終了予定。

会場
▼栃尾市文化センター

出場資格
▼栃尾市内在住者および栃尾市内に通勤・通学している人。

クラス区分

① 囲碁Aクラス 初段以上
② 囲碁Bクラス 一級～三級
③ 囲碁Cクラス 四級以下
④ 将棋Aクラス 初段以上
⑤ 将棋Bクラス 一級～五級
⑥ 将棋Cクラス 六級以下

▼大会は点数方式とし、組み合わせは主催者が行います。

▼囲碁 段級差一子とし、互先は五目半込み出し。持碁は、白勝ちとします。

▼将棋 各クラスとも、平手戦とします。

参加申し込み
▼昭和六十二年二月二十一日(土)までに、市公民館および市内各分館に申し込みください。

参加料(昼食代を含む)
▼一般 千円
▼高校生以下 五百円

※大会当日、会場において納入してください。

▼各クラスとも一位から三位までを表彰します。他に敢闘賞もあります。

▼詳細については、市公民館(52局二〇二〇番)におたずねください。

献血

とき/2月25日(水)

受付 午前10時～午後0時30分
午後1時30分～午後3時30分

ところ/栃尾市役所一階会議室

第5回 克雪フェスティバル

とき/2月14日(土)・15日(日)

ところ/市民会館・市総合体育館・中央公園など

◎楽しい催し物がいっぱいあります。

市民のみなさん、多数のご参加を期待いたします。

行事名	会場	開催時間
オープニングセレモニー	総合体育館	AM 9:00～
融雪・消雪システム機器展示会	"	AM 10:00～PM 5:00
冬の生活展	"	"
絵画・書道展	"	"
ちびっ子映画会	市民会館	PM 2:00～PM 4:00
雪上ディスクカーニバル	中央公園	PM 6:00～PM 8:00

行事名	会場	開催時間
融雪・消雪システム機器展示会	総合体育館	AM 10:00～PM 3:00
冬の生活展	"	"
絵画・書道展	"	"
雪上ちびっ子広場	中央公園	AM 9:00～PM 3:00
芸能大会	市民会館	AM 10:00～PM 3:00
スノーモビル競技大会(協賛)	楡原工業団地	AM 10:00～PM 2:00
さいの神祭(協賛)	各地区で開催	

とちお おしらせ版 62.2.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 ☎(0258) 52-2151

トラクターやコンバイン等を
購入予定・所有のみなさんへ

農耕作業用軽自動車（耕うん機トトラレーラー付き、トラクター、コンバイン）の中には、軽自動車税が課税されるものがあります。

当し、農耕作業を行う装置と乗用装置を備えているものです。

※路上を走行しない場合であっても、①・②に該当すれば、軽自動車税の課税対象になります。

を確認し、市税務課窓口へ届け出て、ナンバープレートの交付を受けてください。

児童・生徒の 就学費を 援助します

生活保護世帯に準ずる世帯で、児童・生徒の学資の納入が困難な家庭に対して、市と国で援助する制度があります。

この援助制度を希望される人は、お子さんの通学している学校か市教育委員会に申し込みください。

勤労青少年ホーム講座受講生を募集

栃尾市勤労青少年ホームは、昭和62年度の講座受講生を次により募集いたします。各種講座に挑戦してみませんか。

★6か月コース(昭和62年4月～9月)

種目	実施曜日	教材費	募集人員	流派
茶道	毎週月曜日	月 500円	15人	宗徧流
	毎週火曜日	月 500円	15人	裏千家
料理	毎週火曜日	月 1,800円	15人	—
	毎週水曜日	月 3,200円	15人	池坊
生け花	毎週水曜日	月 3,200円	15人	草月流
	毎週木曜日	月 3,200円	15人	—
ペン字	毎週木曜日	実費	15人	—

★3か月コース(昭和62年5月～7月)

種目	実施曜日	教材費	募集人員
社交ダンス	毎週火曜日	期間 600円	15人
少林寺拳法	毎週水曜日	期間 600円	15人
着物着付け	毎週水曜日	期間 3,200円	15人
ギター	毎週木曜日	実費	15人
手芸	毎週金曜日	実費	15人

指定工事店制度の説明会

下水道排水設備工事の指定工事店制度の説明会を、次により開催いたします。希望者は、おいでください。

国保税を滞納している方へ 保険者証が使用できなくなる場合があります

国民健康保険法が改正され、今年一月一日から「特別の事情」がないのに、保険税の滞納を続けている世帯は、保険証を返還していただき、かわりに「被保険者資格証明書」が渡され、この証明書によってお医者さんにかかることになりました。

は、保険者証が戻されず、この間に病院等に支払いた領収書により、市役所で償還払いの手続きをとることによって、七割分（退職者本人は八割、退職者の扶養者の入院の場合は八割）が払い戻されることとなります。

①世帯主が、その財産につき災害または盗難にあったとき。

▼保険税を滞納して、被保険者資格証明書を交付された世帯の中に、老人保健で診療を受けている七十歳（寝たきりの人は六十五歳）以上のお年寄りや、長期高額疾病（血友病・人口透析）その他厚生省令で定める医療によって、診療を受けている人がいる場合は、保険者証が使用できません。

▼国保税が免除される制度があります。国保税は、前年中の所得によって、その年の税額が決めることとなります。

乳幼児健診



大野町 清水 篤くん (2月13日 7か月健診)

会場▶ 市役所別館
時間▶ 午後1時までに集合。
◎4か月健診・7か月健診には、スプーンと筆記用具を持参してください。

健診名	月日	対象者
4か月健診	3月10日(火)	61年11月生まれ
7か月健診	3月13日(金)	61年8月生まれ
1歳6か月健診	3月12日(木)	60年9月生まれ
2歳児歯科健診	3月18日(水)	60年3月生まれ
3歳児健診	3月11日(水)	58年10月生まれ

母親教室<前期>

月日	会場	時間	対象者
3月3日(火)	文化センター学習室(2階)	午後1時～4時30分	1月・2月に妊娠届出をされた人

総合健康相談

◎赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、健康について相談のある人は、おいでください。

月日	会場	時間
3月24日(火)	市役所別館	午後1時～午後2時

予防接種

会場▶ 市民会館
時間▶ 午後1時30分～午後2時
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期・2期もれの人	3月17日(火)	61年中に受けられなかった人

水田農業確立対策 農家配分率は19パーセント

昭和六十二年「水田農業確立対策」を実施するための、栃尾市における配分率等計画が決まりましたのでお知らせいたします。

転作等目標面積の配分方法

耕作面積(昭和六十二年一月一日現在の市農業委員会農家基本台帳)割合に応じ、耕作面積十三アール以上の農家に配分いたします。

他用途利用米

配分率は一九パーセントで、前年度未達成の農家には、その未達成面積を加算いたします。その他諸調整を行い、後日各区長さん等を通じてお知らせいたします。(表I参照)

配分面積の計算(表I)

$$\text{配分面積(m}^2\text{)} = (\text{耕作面積(m}^2\text{)} \times 19\%) + \text{前年度未達成面積(m}^2\text{)}$$

転作等への実績算入換算(表II)

$$\text{数量(kg)} \times \frac{1,000(\text{m}^2)}{444(\text{kg})} = \text{面積(m}^2\text{)}$$

例) $60(\text{kg}) \times \frac{1,000(\text{m}^2)}{444(\text{kg})} = 135(\text{m}^2)$

※他用途利用米60kg出荷で、135㎡の転作面積となります。

対象作物の種類および助成金(表III)

区	分	10a当り平均基本額
転	一般作物	20,000円
	永年性作物	25,000円
作	特別作物	7,000円
	保全管理	7,000円
土地改良通年施行		9,000円

※「野菜」～具体的な作物名が必要。(大根・レンコン・ナス等)
※「休耕地」「農道」「残土捨て場」等は対象になりません。

対象期間等交付要件のある作物等(表IV)

作物名等	助成金交付期間	交付期間後の取り扱い	その他要件等
果樹・転換畑	5年	定着カウント	---
林地・養魚池	1年	定着カウント	農用地除外申請 農地転用許可が必要
農業生産用施設	---	---	---
保全管理	連続3年	連続4年からカウント(再開保全管理)	農協と契約が必要
水田養魚	1年	対象外	1回交付対象になった水田は、対象外
地力増進作物	1年	対象外	---
飼料用米	---	---	1ha以上の団地、農協と出荷契約が必要

※カウントとは～助成金の交付対象とはならないが、目標達成の判定上、実施面積として認めることをいいます。

※農用地除外申請・農地転用許可には、相当の日数を必要としますので、実施の際にはお早めに関係機関にご相談ください。
※農用地除外申請は、4月20日が1回目の締め切り日です。

一次集荷業者(市農協・米徳商店)へ、それぞれ配分いたしました。
他用途利用米を希望される農家は、実施計画書提出時に三十キログラム単位で、一次集荷業者に申し込んでください。なお、希望数量が配分数量よりも多くなったときは、調整させていただきます。
転作等への実績算入換算は、市農業共済平均引き受け基準単収十アール当り四百四十四キログラム(昭和六十一年度と同じ)です。(表II参照)

①昭和六十一年度米水の作付け水田。
②昭和六十一年度補助金交付水田および実績算入水田。
※数年米、休耕や荒地等に納まっている水田は、対象になりません。
対象作物の種類および助成金
別表IIIをご覧ください。
対象期間等交付要件のある作物等
別表IVをご覧ください。

未達成農家等には、次のペナルティー等が課されます。
①目標未達成面積を、次年度へ加算します。
②次年度の米穀調整標準数量を減額します。
③当年度の米穀調整標準数量の増額を認めません。
④食糧制度関連助成措置等の取り扱いに差を設けます。
⑤近代化資金の貸し付け等、農林業諸事業の採択に当り、じゅうぶん考慮されます。

各区長さん等への説明会を開催し、その後、各農家へ配分面積の通知と同時に配布する予定にしています。
実施計画書等は、三月下旬までに各区長さん等に提出していただきます。
目標面積達成のため、農家のみなさんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

新潟県最低賃金 産業別最低賃金 が改定されました

労働省では使用者に対して、労働者に支払う賃金について最低限度を定めた「最低賃金制度」を設けています。最低賃金は、事業所で働く常用・臨時・パートなどのすべての労働者と、労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用されます。
新潟県最低賃金が昭和六十一年十月二日から、産業別最低賃金が昭和六十一年十二月から、別表のとおり改定されましたのでお知らせします。

新潟県の最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額		実施年月日	
	日給	時間給		
新潟県最低賃金	3,469円	434円	61.10.2	
産業別最低賃金	食料品・飲料・飼料製造業	3,803円	476円	61.12.10
	繊維産業	3,577円	448円	61.12.25
	木材・木製品・家具・装備品製造業	3,924円	491円	61.12.25
	出版・印刷・同関連産業	3,985円	499円	61.12.15
	機械・金属製品等製造業	4,005円	501円	61.12.21
	および自動車整備業	---	---	---
	卸し売り業・小売り業	3,722円	466円	61.12.10
	---	---	---	---
	---	---	---	---
	---	---	---	---

※新潟県最低賃金と産業別最低賃金が同時に適用される場合には、最低賃金額の高い方が適用されます。

市民大学講座を開催

とき/3月7日(土) 午後2時から
ところ/栃尾市民会館大ホール
市民大学は、次により市民大学講座を一般公開で開催いたします。

講師 光永澄道師 (比叡山大阿闍梨)
演題 「とらわれるな!」
「ただの人となれ!」

光永澄道師をお迎えし、師の「人生観や自然観」について講演していただくことになっています。
人間の極限に挑む荒行を通じて体得された師の尊いお話の中から、市民のみならず、豊かに住みよい栃尾市づくりへ向けた、新しい価値観を発見いただければ幸いです。
心を学ぶ絶好の機会です。市民のみならず、ご近所お誘い合わせのうえ、多数ご来館ください。

午後二時開演。
会場 栃尾市民会館大ホール
講師 光永澄道師(比叡山・大阿闍梨)
演題 「とらわれるな!」
「ただの人となれ!」
その他
▼入場は無料です。多数おいでください。
▼お問い合わせ
▼詳細については、市民館(☎52局二〇二〇番)におたずねください。

市民歴史講座を開催

テーマ「石仏の里 栃尾」
市民館は、次により「市民歴史講座」を開催いたします。市民のみならず、多数おいでください。
今回の講座は、貴重な文化遺産である「石仏」について、郷土の歴史を通して学んでいただくことにしています。
開催期日
▼昭和六十一年三月十四日(土) 午後一時三十分から午後三時まで。
開催会場
▼栃尾市文化センター(第二研修室)
講師
▼石田哲弥さん(栃尾市文化財審議会会長)
受講料
▼「石仏の里 栃尾」受講料は、無料です。多数おいでください。
申し込み
▼開催日当日、会場にて受け付けます。
持参するもの
▼筆記用具
▼テキスト「石仏の里 栃尾」(栃尾市教育委員会刊)
※当日、テキストが必要な人は、実費(千五百円)と引き換えに、受け付け時に預けたいします。
お問い合わせ
▼詳細については、市民館(☎52局二〇二〇番)におたずねください。

精神衛生相談

栃尾保健所では、次により心の健康相談を行います。
相談は無料です。お気軽にご相談ください。
相談内容
・夜よく眠れない人。
・イライラする人。
・気持ち沈みがちの人。
・アルコール中毒などで困っている人。
その他、心のことで相談のある人。
相談日時
▼昭和六十一年三月六日(金) 午後二時から午後三時まで
相談会場
▼栃尾保健所(市内新栄町)
相談担当者
▼悠久荘の専門医師
お問い合わせ
▼詳細については、栃尾保健所(☎52局三三三五番)におたずねください。

市民映画会を開催

市教育センターは、次により市民映画会を開催いたします。親子おそろいで、多数ご来館ください。
開催日
▼昭和六十一年三月十四日(土) 午後二時から午後四時二十分まで。
開催会場
▼栃尾市民会館大ホール
上映作品(二本)
▼劇映画「たぬきのいる街」
▼アニメ「十五少年漂流記」
入場料
▼無料です。多数おいでください。
お問い合わせ
▼詳細は市教育センターへ。(☎52局二二一七)

日本一のてまりの里をめざし 手がかりてまり教室を開催

市公民館は、栃尾市を将来日本一のてまりの里にするため、てまり作り愛好者の底辺拡大をめざし、初心者を対象とした「手がかりてまり教室」を開催いたします。希望者は、

市公民館は、栃尾市を将来日本一のてまりの里にするため、てまり作り愛好者の底辺拡大をめざし、初心者を対象とした「手がかりてまり教室」を開催いたします。希望者は、

▼各開催日とも、午後一時三十分から午後三時三十分まで開催いたします。

▼開催会場
開催会場
▼栃尾市文化センター
講師
▼市内のてまり作り愛好者
▼教材費として、千円いただきます。

▼昭和六十二年三月五日(木)から市公民館窓口で受け付けいたします。

※電話での申し込みも可能。募集人員
▼二十五人(定員になりしだい、締め切ります。)

▼詳細については、市公民館(☎52局二〇〇番)におたずねください。

ご加入ください 心身障害者扶養共済制度

新潟県では、心身障害者をもつ親の精神的・経済的不安を少しでも解消するため、心身障害者扶養共済制度を設けています。

この制度は、加入時の年齢が四月一日現在で六十五歳未満でないこと加入できません。このため、生年月日が大正十一年四月二日から大正十一年四月一日までに生まれた人で、加入を希望する人は昭和六十

▼昭和六十二年三月五日(木)から市公民館窓口で受け付けいたします。

※電話での申し込みも可能。募集人員
▼二十五人(定員になりしだい、締め切ります。)

▼詳細については、市公民館(☎52局二〇〇番)におたずねください。

赤十字老人看護講習会

日本赤十字社では、次により「赤十字老人看護講習会」を開催いたします。受講希望者は、申し込みください。

開催期日▼三月十四日(土)、三月二十八日(土)、四月十一日(土)、四月二十五日(土)、五月九日(土)、五月二十三日(土)

▼昭和六十二年三月五日(木)から市公民館窓口で受け付けいたします。

※電話での申し込みも可能。募集人員
▼二十五人(定員になりしだい、締め切ります。)

▼詳細については、市公民館(☎52局二〇〇番)におたずねください。

児童手当 支給範囲を拡大

児童手当法が去年六月一日に改正となり、二人目のお子さんからも、児童手当が支給されています。

新しい法律では、対象児童の年齢基準を三年間で段階的に修正し、三年目の昭和六十三年四月からは、二人目のお子さん・三人目のお子さんも義務教育就学前までが、児童手当の対象となります。

二年目の今年は、四月一日から次のように支給対象児童の範囲が広がります。

▼昭和六十二年三月五日(木)から市公民館窓口で受け付けいたします。

※電話での申し込みも可能。募集人員
▼二十五人(定員になりしだい、締め切ります。)

▼詳細については、市公民館(☎52局二〇〇番)におたずねください。

建築物防災週間 3月7日(土)~13日(金)

▶期間中に、防災査察を実施いたします。

建築物防災週間が、昭和六十二年三月七日(土)から三月十三日(金)まで始まります。

長岡土木事務所では、栃尾市・栃尾市消防署と協力して、この期間中に建築物の防災査察を予定しています。

担当者が、市民のみなさんのお宅にお伺いしたときは、ご協力をお願いいたします。

防災査察の重点実施

30歳以上の女性を対象に 子宮がん検診を実施

市は、満三十歳以上の女性(過去に子宮の手術を受けた人を除く)を対象に、四月に子宮がん検診を実施いたします。希望者は、申し込みください。

検診日時
▼四月十三日(月)、十四日(火)、十五日(水)、十七日(金)、二十日(月)、二十一日(火)、二十二日(水)、二十四日(金)、二十七日(月)、二十八日(火)の十日間。

固定資産課税台帳を縦覧

縦覧できる人
▼固定資産の所有者およびその家族。
▼代理権のある代理人か納税管理人。
その他
▼縦覧には、印かんをご持参ください。

縦覧期間
▼昭和六十二年三月二日(月)から三月二十日(金)までの、栃尾市の執務時間中。
縦覧場所
▼栃尾市役所税務課(二階)

縦覧期間
▼昭和六十二年三月二日(月)から三月二十日(金)までの、栃尾市の執務時間中。
縦覧場所
▼栃尾市役所税務課(二階)

車両系建設機械の 運転技能講習を実施

機体重量三トン以上のブルドーザーやトラクターショベル・バックホーなどの運転は、労働安全衛生法により指定講習機関の行う技能講習を修了した人でなければ、運転できないことになっていきます。

この技能講習が、次の日程で実施されますのでおしらせします。

学科(一回目)▼四月一日、二日、第二回目▼五月二十一日、二十二日、第三回目▼七月一日、二日、第四回目▼九月一日、二日

実技(第一回目)▼四月二十日、二十一日、第二回目▼六月十五日、十六日、第三回目▼七月二十日、二十一日、第四回目▼九月二十日、二十一日

▼詳細については、建設業労働災害防止協会新潟県支部(☎九九〇) 新潟市新光町七番五号 新潟県建設会館内(☎新潟二八五局七二四) 一階におたずねください。

建築物防災週間

建築物防災週間が、昭和六十二年三月七日(土)から三月十三日(金)まで始まります。

長岡土木事務所では、栃尾市・栃尾市消防署と協力して、この期間中に建築物の防災査察を予定しています。

担当者が、市民のみなさんのお宅にお伺いしたときは、ご協力をお願いいたします。

防災査察の重点実施

子宮がん検診申し込み書

住	所	世帯主名
栃尾市	丁目 番 号 番地	
氏	名	生 年 月 日
		明大昭 年 月 日
第1希望日	月 日	第2希望日 月 日

[注]検診日は、人数により調整することがありますので、第2希望日もお書きください。